

すみだトリフォニーホールの指定管理者の指定について

1 指定する施設

すみだトリフォニーホール 東京都墨田区錦糸一丁目2番3号

2 指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者の概要

名称 公益財団法人墨田区文化振興財団

所在地 東京都墨田区錦糸一丁目2番3号

代表者 理事長 山崎 昇

(1) 沿革：平成8年3月設立

(2) 事業の実績(墨田区の指定管理)

平成18年度～ すみだトリフォニーホール

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集等について

- ア 募集方法 すみだトリフォニーホール条例(以下「条例」という。)第17条第1項に基づき、公募した。
- イ 募集期間 平成26年10月11日から11月11日まで
- ウ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載
- エ 応募事業者数 1事業者

(2) 選定作業

- ア 墨田区指定管理者選定委員会に関する要綱第5条第1項に規定する主管部検討部会で一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション)を実施し、評価基準に基づいて評価を行い、1事業者を指定管理者選定委員会に推薦した。
- イ 平成26年12月4日開催の指定管理者選定委員会において、条例第17条第3項各号に基づいて定めた評価基準である 利用者サービスの向上、効率的・効果的な施設の運営、事業計画の遂行能力の3項目の事業提案について審査が行われた。

(3) 選定理由

上記事業者の事業提案は、質の高いコンサート実施への取組や、施設の維持管理経費の削減に資する工夫が見られるなど、区が求める要求水準以上の提案であり、利用者への更なるサービス向上や効率的で安定した施設運営が十分に期待できるものであった。

以上のことから、本事業者は条例第1条で定める施設の設置目的である「新たな芸術文化の創造に資する事業を展開することにより、文化性豊かなまちづくりに寄与する」ことに合致し、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者とする事業者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の基本方針

音楽文化の創造及び普及を目指す、市民・芸術家・ホールの三者が互いに育み合う芸術文化交流の拠点、音楽文化政策のシンボルとして音楽都市すみだの形成、豊かなまちづくりを推進する。指定管理期間中の達成目標として、「音楽都市づくり」を推進する公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団との協働事業の発展的継承、ホールのステイタスの更なる向上及び確実な施設等の維持管理の遂行、区民により愛されるホールの実現を図る。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上

ホールの特性にあった質の高いコンサートの実施

ホールのブランドイメージを形成するクラシックやコンテンポラリー等の企画を織り交ぜて実施するほか、邦楽系企画を積極的に実施する。

区民に音楽を身近なものとする取組

「区立小・中学校での音楽指導」では、ワークショップ的（体験・創作型）要素を取り入れる新たな取組を実施するほか、「ふれあいコンサート」では、新たな実施会場（地域プラザ等）を開拓するなど事業の充実を図る。

また、財団主催・共催公演出演アーティストの活用によるアウトリーチ事業としてワークショップや公開クリニック等を実施し、音楽の裾野を更に広げていく。

安価で良質な音楽鑑賞機会の提供・人材の育成

「名曲コンサート」や「親子コンサート等」では、区民特別割引設定があることを更に広く周知するほか、公演前の作品レクチャーを行うことにより区民来場者を増やす。また、「ジュニア・オーケストラの育成」では、初心者・初級者を対象とした育成機関を開設する。

区民に自主的な芸術文化活動の場を提供する取組

「区民音楽祭」では開館周年記念事業に向けて合同演奏等を実施することができるよう区民音楽団体に対し企画支援を行うほか、団体とのコラボレーション公演などにおいて区内プロ音楽家の参加の機会を創出する。また、ホームページで区民音楽団体の活動内容を紹介するとともに、交流を促す情報提供を行う。

イ 効率的・効果的な施設の運営

指定管理料（提案額）：360,000千円

省資源・省エネルギー化、廃棄物の減量化・再資源化を推進し、光熱水費の削減を図る。なお、光熱水費及び修繕費は、提案額より実績が少ない場合は、その差額を区に返還する。

ホームページを改善し、施設の空き状況を情報提供すること等により、稼働率を向上させる。

ウ 事業計画の遂行能力

公益財団法人の強みを活かした質の高い施設運営を行うとともに安定的な経営を実現していく。

経験豊富なスタッフを配置し、個人情報保護や情報公開及び緊急時体制の規程を十分に整備・運用していく。

審査結果

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

| 評価項目・細目及び配点 | 公益財団法人 墨田区文化振興財団 |
|---|---------------------|
| 1 利用者サービスの向上（44点×9人＝396点） | 274点 |
| (1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか ア トリフォニーホールのホール特性にあった質の高いコンサートを実施する取組の内容が充実しているか イ 音楽を区民にとって身近なものとする取組の内容が充実しているか ウ 安価で良質な音楽鑑賞の機会を提供するとともに、人材の育成を図る取組の内容が充実しているか エ 区民に自主的な芸術文化活動の場を提供する取組の内容が充実しているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (4) 利用者の要望・意見等を聞くための手段と業務改善の取組があるか | |
| 2 効率的・効果的な施設の運営（28点×9人＝252点） | 179点 |
| (1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 区民をはじめとした利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か | |
| 3 事業計画の遂行能力（28点×9人＝252点） | 192点 |
| (1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6) 同種事業に関する実績の有無 | |
| 合計点（100点×9人＝900点） | 645点 |

すみだトリフォニーホール指定管理者応募事業概要

| 公益財団法人墨田区文化振興財団 | |
|-----------------|--|
| 1 利用者サービスの向上 | <p>【ホールの特성에あった質の高いコンサートの実施】 ホールのブランドイメージを形成するクラシックやコンテンポラリー等の企画を織り交ぜて実施するほか、邦楽系企画を積極的に実施する。</p> <p>【区民に音楽を身近なものとする取組】 「音楽指導」では、従来の演奏指導に加え、各校のニーズを把握しながらワークショップ的(体験・創作型)要素を取り入れる新たな取組を実施する。 「ふれあいコンサート」では、新たな実施会場(地域プラザや区内教育施設等《幼稚園・保育園、図書館》)を開拓する。 「ホール探訪」を拡充するほか、ホール実施公演のプロモーションを兼ねた出演アーティストによる公開クリニックやワークショップをアウトリーチ事業として実施する。</p> <p>【安価で良質な音楽鑑賞機会の提供・人材の育成】 「名曲コンサート」や「親子コンサート等」は、区民特別割引設定があることを公益財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団との協働による広報活動を行い広く周知するほか、チケット購入者向けに公演前の作品レクチャーを行うことにより区民来場者を増やす。 「ジュニア・オーケストラの育成」では、初心者・初級者を対象とした育成機関を開設するほか、区内小中学生との合同演奏などのアウトリーチ事業を実施する。なお、団費及びワークショップ受講料には区民優遇制度を導入する。</p> <p>【区民に自主的な芸術文化活動の場を提供する取組】 「区民音楽祭」では開館周年記念事業に向けて合同演奏等を実施できるよう区民音楽団体に對し企画支援を行うほか、団体とのコラボレーション公演などにおいて区内プロ音楽家の参加の機会を創出する。 ホームページにて区民音楽団体の活動内容を紹介したり、墨田区合唱連盟や墨田区音楽団体協議会などへの参加や交流を促す情報提供を行う。</p> <p>【利用者サービスの向上につながる独自の提案】 会員組織「すみだトリフォニーホール友の会」については、新日本フィル「NJPメンバーズ」との提携を進め、より多くのコンサート情報を会員に提供する。 自主事業として「すみだトリフォニーホール開館20周年記念事業」を区と協議の上実施する。</p> |
| 2 効率的・効果的な施設の運営 | <p>【指定管理料(提案額)】 360,000(千円)</p> <p>【施設の維持管理経費節減のための取組】 省資源・省エネルギー化、廃棄物の減量化・再資源化を推進し、光熱水費の削減を図る。 なお、光熱水費及び修繕費は提案額より実績が少ない場合は、その差額を区に返還する。</p> <p>【区民をはじめとした利用者増加策・施設稼働率向上への取組】 ホームページを改善し、施設の空き状況を情報提供すること等により、稼働率を向上させる。 区観光協会等と連携し共同企画事業として街歩きと公演の割引セット券や東京スカイツリー搭乗券と公演の割引セット販売等を行うほか、すみだ北斎美術館との協働として着工・開館記念コンサートの実施や展示入場券と公演の各種割引券販売を設定する。</p> <p>【外部資金の導入】 文化庁等の公的助成金を獲得することにより、採算性の確保が困難な区民還元事業等に活用し、事業の充実を図る。</p> |
| 3 事業計画の遂行能力 | <p>【職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制】 館長(非常勤)1名 常勤9名 非常勤2名</p> <p>【個人情報保護・情報公開・危機管理】 個人情報保護や情報公開、緊急時体制の規程が十分に整備、運用されている。</p> <p>【本区での実績】 すみだトリフォニーホール開館時から運営</p> |